

# 令和3年度高島平おとしより相談センター 事業評価表

## 【各項目の評価】

下記、評価基準を参考に、3段階で評価を行い、点数をつける。

- A : よくできている (仕様書に定めている業務を行い、さらに質的または量的に成果を出している)
- B : できている (仕様書に定めている業務を行っている)
- C : 改善すべき点がある (仕様書に定めている業務の中で、遂行できていない部分がある)

※評価が「A」及び「C」の場合は、評価の根拠を記載すること。

## 【総合評価】

「合計点÷満点×100」で計算したパーセンテージで、総合評価を決定する。(自動計算)

- ◎ : よくできている (達成度 80%以上)
- : できている (達成度 60%～79%)
- △ : 改善すべき点が少しある (達成度 30%～59%)
- ▲ : 要改善 (達成度 29%以下)

# 1 組織・運営体制等

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
<b>1 組織・運営体制</b>						
1	前年度に掲げた重点事業・目標及びこれに向けた行動計画が達成されているか。		B	3	B	3
2	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。		B	3	B	3
3	パンフレットの配布等、センターの周知に積極的に取り組んでいるか。		B	3	B	3
4	夜間・早朝や休日等の窓口・連絡先を設置し、それを住民に周知しているか。		B	3	B	3
5	各種提出物が期日内に提出できているか。		B	3	B	3
<b>2 利用者満足度の向上</b>						
1	住民が相談しやすい工夫を凝らして、業務に取り組んでいるか。		B	3	B	3
2	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。		B	3	B	3
3	相談者のプライバシー保護に関して、区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。		B	3	B	3
4	住民から相談を受けた場合、相談者の心情に寄り添った丁寧な対応をするよう、職員に促しているか。		B	3	B	3
総合評価			○	27	○	27
達成パーセンテージ			60%		60%	

<p>センター評価</p> <p>コロナ禍であり、周知活動や面談への対応についてはやや難しい面があった。来所相談は、令和元年度が1,382件、2年度が1,010件と減少はしているが、3年度は増加傾向であるため、相談室が複数必要となる事態があった。感染症対応も考慮し、来所相談はなるべく事前に電話にて連絡を入れてもらうようアナウンスし、事務所内の密を避けた。また、法人HPにセンターのブログを掲載し、周知に取り組んだ。</p>	<p>区評価</p> <p>高齢者に関する身近な相談窓口としての役割を十分に理解し、しっかりとした組織・運営体制が組まれている。区民から信頼されるセンターとなるべく努力工夫を続け、さらなる区民の満足度向上に取り組んでいただきたい。</p>
--	---

## 2 個別業務

### (1) 包括的支援事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 総合相談支援事業（総合相談・個別支援・家族介護支援）						
1	地域における関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	事業者、民生委員、相談協力員名簿などを整備し、定期的に更新。医療機関については、各機関ごとのHPを参照するなど新たな情報を取得している。	B	3	B	3
2	相談を受けるにあたり、適切に対応を行っているか。	相談対応について、新規事例は毎朝の申し送り時に所内で報告、担当者の対応や支援経過を相談記録などにより管理者が検証し、対応等について指導している。権利擁護など、介入や支援が長期化する事例については、台帳を基に終結について所内ミーティングにて協議している。	A	5	A	5
3	自立支援や介護予防に向けて福祉用具や住宅改修の提案を行っているか。また、福祉用具の展示・情報提供を行っているか。		B	3	B	3
1-2 総合相談支援事業（地域包括支援ネットワークの構築・実態把握）						
1	板橋区における地域包括ケアシステムを実現するために保健・医療・福祉等の関係機関、介護保険事業者、福祉サービスを行うNPO、ボランティア団体、地域住民等との連絡調整を行い、各種のネットワーク構築に努めているか。		B	3	B	3
2	各団体が行う支えあい活動を支援するため、出前講座等を開催しているか。		B	3	B	3
3	地区町会長会議（地域情報連絡会）、民生・児童委員協議会に参加しているか。	民協（3回）、福祉大会、支え合いサミットなどに出席している。地区町会長会議については、夜間開催が多く中々、出席できていない。	B	3	B	3
4	地域のニーズや実態把握について、以下が実施されているか。 ・地域包括支援ネットワーク事業の展開をしたり相談業務を行う中での十分な地域課題や個々のニーズの把握。 ・センターの区域内における社会資源の把握や開拓。	認知症高齢者のBPSDへの対応が地域課題のひとつとなっているため、高島平警察との連携により、居宅介護支援事業所の介護支援専門員との懇談の機会をもつことで警察担当者に介護支援専門員の業務についての理解を促し、小地域ケア会議への参加を依頼した。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-3 総合相談支援事業（高齢者見守り事業）						
1	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者について、年度内に1回以上訪問できているか。	コロナ禍であり、6月に名簿新規登載者について電話にて生活状況を確認し、6名について訪問した。	A	5	A	5
2	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者以外について、出来る限り状況の把握に努めているか。		B	3	B	3
3	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、相談協力員との情報共有を図り、連携や支援の依頼に対し適切に対応しているか。	新たに見守り名簿登録についての勧奨などを相談協力員と同行して実施している。	A	5	A	5
4	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、異変等の通報を受けた場合、必要に応じて現場への出動や区等の公共機関へ連絡しているか。		B	3	B	3
5	高齢者見守りキーホルダーに基づいた問い合わせ等を受理した場合に、緊急連絡先への連絡や帰宅までの状況確認等の対応を適切に行っているか。		B	3	B	3
6	様々な機会を捉えて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及・啓発に努めているか。	新規相談の来所相談時や予防支援事業による訪問時など、見守りキーホルダーを含む見守り事業について、紹介及び適宜申請につなげている。3年度は95件のキーホルダー申請を受け付けた。	B	3	A	5
総合評価			○	47	○	49
達成パーセンテージ			72%		75%	

<p>センター評価</p> <p>見守りキーホルダー事業は、住民に周知されている。個別の問い合わせや登録手続きは継続的に行っており、現在の登録件数は1,500件超となっている。他の地域からの転入者についても、見守り関係の相談が増えている。</p>	<p>区評価</p> <p>&lt;1-1&gt; 総合相談・個別支援では、所内での情報共有体制、管理体制に積極的に取り組んでいる。</p> <p>&lt;1-2&gt; 町会長会議など夜間開催の会議体についても、機会を見つけて参加したり、日々の業務等を通じて連携を図ったりする等、ネットワーク構築のために引き続き地域には積極的に関わっていただきたい。</p> <p>&lt;1-3&gt; ・ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿の登録者に対して、しっかりと相談協力員と連携することで登録者の状況把握に努めており、速やかな支援にも結びついている。 ・高齢者見守りキーホルダーについては、引き続き様々な機会を捉えて、登録者数の増加に向けた普及・啓発等を進めていただきたい。</p>
---	--

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-1 権利擁護事業（高齢者虐待の防止・対応）						
1	国・都の対応マニュアル及び「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、他機関と連携し、高齢者虐待の解消に向けた対応を行っているか。	通報に基づき、高齢者虐待が疑われるケースについて実態把握のために訪問を実施。また、ケアマネ支援として見守り等を継続、専門相談事業によるアセスメントについて区と連携した。	B	3	B	3
2	高齢者虐待疑いの事例を把握した場合、高齢者虐待情報シートを提出し、区への報告を行っているか。	相談対応を有する事例、案件についてはもれなく報告シートを提出し、対応を検討している。	A	5	A	5
3	高齢者虐待の早期発見・未然防止に関する情報の収集を行い、地域への普及・啓発に努めているか。	居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの相談に基づき、実態把握を行い、協働して事例に対応した。区主催の対応研修に参加した。相談協力員連絡会での周知を検討していたが、3年度はまだ連絡会実施に至っていない。	B	3	B	3
2-2 権利擁護事業（困難事例への対応）						
1	多問題ケースやサービス拒否等の処遇困難事例の対応を行っているか。	(①～⑤実施)	A	5	B	3
2	個別支援の対応力向上に努めているか。	OFF-JTは日々の業務が繁多で難しかった。東京都や区の研修応募したが、参加が叶わなかった研修もあった。常に情報収集に努め、日常業務を行う中での課題抽出や所内カンファレンスなどを利用して、職員のスキルアップを図った。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 権利擁護事業（消費者被害の防止・対応）						
1	消費者被害の防止・啓発、対応をしているか。	警察や消費者センターからの連携に基づき、ケースへの対応、適宜相談協力員への周知を行った。	B	3	B	3
2-4 権利擁護事業（成年後見制度利用支援）						
1	高齢者の判断能力に応じて、地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性を検討し、事業利用に結び付けているか。	本人、居宅介護支援事業所の介護支援専門員、家族等に制度を説明し、利用を支援した。また適宜、本人情報シートを作成して利用促進を図った。	A	5	A	5
総合評価			○	27	○	25
			達成パーセンテージ		77%	71%

センター評価	区評価
<p>消費者被害の全体把握は難しく、本人の自覚がなく高額な商品を購入したり、資産の搾取が強く疑われる事例があり、介入が困難であった。権利擁護事業の実施については、センターのみの判断や対応で実施するのではなく、今後は行政や推進機関との更なる連携が必要と思われる。法定成年後見制度利用支援は、20件超となる見込みである。</p>	<p>〈2-1〉 高齢者虐待の対応では、迅速な実態把握を行い、ケアマネ支援等を通じて虐待の再発予防・解消に努めている。</p> <p>〈2-2〉 困難事例の対応では、高齢者及びその家族との信頼関係の構築に努め、課題解消に向けた対応を行っている。</p> <p>〈2-3〉 消費者被害の防止のために、警察や消費者センターとの連携を行い、対応している。</p> <p>〈2-4〉 成年後見制度の活用・支援では、制度利用が必要な多くの高齢者に対し、申立てに至るまでの支援を丁寧に行っている。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備）						
1	担当圏域における居宅介護支援事業のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	圏域内の居宅介護支援事業所の把握は行えているが、データ処理は行っていない。	B	3	B	3
2	介護支援専門員等に対するアンケートや意見交換等を通じて、担当圏域の介護支援専門員や介護事業所が抱える課題やニーズを把握しているか。	アンケート結果に基づき、医療機関相談員や警察署との懇談を実施。警察への事前アンケートでは「地域の詐欺被害状況について知りたい」「認知症高齢者への警察の対応について知りたい」などの回答があった。事後アンケートでは、地域の特殊詐欺被害の多さがわかり、今後、訪問時に注意喚起していく。また、未然防止のために疑わしい事例は早期に警察に連携したいなどの意見が寄せられた。独居や、認知機能の低下による見守りや生活支援が必要な高齢者が多く、警察や商店などを含む支援ネットワークの構築が求められている。	A	5	A	5
3	把握した課題やニーズに基づく研修会や事例検討会などを計画し、実施したか。併せて、年度当初、圏域内の居宅介護支援事業所や関係機関に開催計画を示しているか。	事業者交流会として、以下のような懇談、意見交換の場を設けた。 ①コロナ禍での医療機関としての課題の共有、居宅ケアマネとの顔の見える関係の構築 ②認知症高齢者への支援における警察との連携を強化 ①について、医療機関は相談員の異動が多く、介護支援専門員が連携を必要としても顔合わせの機会が持ちづらかったが、連携を推進する機会となった。また、認知症高齢者の受療について、地域内の病院での受け入れ状況が確認できた。 ②について、警察防犯課職員からはこれまでは介護支援専門員との接点がなかったとの意見あり。介護支援専門員としては自身の業務を理解してもらうことで、高齢者のケアについて協働していけるようになると良いなどの感想が聞かれた。4年度以降の見通しが難しいが、オンラインを併用した事業者交流会の企画を検討している。	A	5	A	5
4	把握した課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（医療機関や民生児童委員、様々な社会資源など）との意見交換、研修、事例検討会などを開催したか。	居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの提供事例に基づき、小地域ケア会議での地域課題の検討を予定。支え合い会議SC、町会関係者、警察防犯課職員、認知症研究機関職員などに出席を依頼している。	B	3	B	3
5	ケアマネジメント実践力向上や介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けて、主任介護支援専門員と連携・協力した取組みを行っているか。	事例検討会を企画したが、コロナ禍での開催及び、各事業所での事例検討を行っているとの理由により、主任介護支援専門員との連携には至らなかった。	B	3	B	3
6	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を実施しているか。	支え合い会議において、地域における介護予防の必要性についての講話を行った。4年度については地域内のサロンや住民主体の通所型サービス等でテーマを募り出前講座を実施したい。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-2 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員等への支援）						
1	介護支援専門員などから受けた相談に対して支援を行い、支援件数把握するとともに、相談内容や支援内容を整理・分類しているか。	相談内容の把握を行っているが、経年的な詳細の分析には至っていない。地域内の居宅介護支援事業所では、複数名の主任介護支援専門員を擁し、所内でのカンファレンスなども実施されている。ケアマネ支援としては、権利擁護制度の活用についての相談が増えている。	B	3	B	3
2	介護支援専門員への相談・支援体制の充実に向けて、圏域内の主任介護支援専門員と検討を行ったか。（検討を行った場合は、評価の根拠欄に記載）		B	3	B	3
総合評価			○	28	○	28
達成パーセンテージ			70%		70%	

<p>センター評価</p> <p>コロナ対応や個別事例への対応に追われることが続いており、地域課題の集約、分析、対応検討などの機会が持てなかった。4年度以降の課題としたい。</p>	<p>区評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、オンラインを活用し、事例検討会の開催や医療機関相談員や警察署との懇談会を実施し、具体的な地域課題の把握に務めている。</li> <li>・地域内の居宅介護支援事業所では、複数名の主任介護支援専門員が所内でのカンファレンスなどを実施されているので、そのような活動とも連携し、地域のケアマネジメント力向上や相談力向上に向けた取り組みに発展させていただきたい。</li> </ul>
--	---

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
<b>4 地域ケア会議の実施</b>						
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員等を盛り込んだ「地域ケア会議運営マニュアル」を職員が把握しているか。	地域ケア会議に関係する職員に周知している。	B	3	B	3
2	区から示された地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。	今後、小地域ケア会議を実施予定であるため、周知の機会とする。	B	3	B	3
3	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	今後、小地域ケア会議を実施予定であるため、周知の機会とする。	B	3	B	3
4	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	2年度の地域ケア会議（小地域ケア会議、地区ネットワーク会議等）について、健康事項等を議事録により、参加者に周知した。	B	3	B	3
5	区から示された個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議を運営しているか。	個別事例検討については、今後実施予定。	B	3	B	3
6	地域ケア会議における検討事項をまとめた所定の報告書を区に提出しているか。	個別事例検討については、今後実施予定。	B	3	B	3
7	小地域ケア会議を計画的に実施し、個別事例を検討しているか。また、検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	個別事例検討については、今後実施予定。	B	3	B	3
8	地区ネットワーク会議を計画的に実施し、地域課題に関して検討しているか。	オンライン会議の開催等について検討したが、各人の技術的な課題があり、11月に参集の会議とした。	B	3	B	3
総合評価			○	24	○	24
達成パーセンテージ			60%		60%	

<p>センター評価</p> <p>会議の開催形態について配慮する必要性、また地域課題が抽出されてもアプローチの難しさがあり、参加者の創意工夫について傾聴する機会となった。</p>	<p>区評価</p> <p>マニュアルのとおり、地域ケア会議は個別ケースの支援内容の検討による課題解決を通じて、地域課題や有効な支援策を抽出し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備へつなげていくものである。地域包括ケアシステムの根幹を成すものであるため、今後も引き続き適正な運営を図りたい。</p>
---	---

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
5 在宅医療・介護連携推進事業						
1	地域の医療機関や介護サービス事業者等との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めていくとともに、高齢者の在宅療養に向けた連携・協働を進めているか。	多職種連携として、在宅療養ネットワーク懇談会世話人会等にオンラインで参加した。また、居宅介護支援専門員と医療機関相談員との意見交換会を事業者交流会として主催した。	A	5	A	5
6 生活支援体制整備事業						
1	生活支援コーディネーターや協議体メンバーとの連携を図るとともに、地域情報の提供や共有を行い、協議体の円滑な運営支援に努めているか。	第2層の生活支援体制整備事業協議体（支え合い会議）の構成員として参加。オンライン参加を含め、地域課題の共有に努めた。	A	5	A	5
総合評価			◎	10	◎	10
達成パーセンテージ			100%		100%	

センター評価	区評価
<p>・3年度は、それぞれの機関や団体が広く活動をともにすることは困難であり、つながることや支え合うことを模索している状況である。何とか繋がりを維持し、情報の交換や協働をしていくことに意義があったと思う。</p> <p>・生活支援体制整備事業の支え合い会議構成員として、オンライン参加も併用しながら活動した。SC、構成員等から「地域の居場所づくり」についての要望があった背景には、コロナ禍で高齢者の生活が把握しづらくなっていることも要因として考えられる。また、地域内での小規模な集まりについての報告があり、今後はより顔の見える関係づくりを進めていく必要性を感じた。また会議の開催、住民同士の関係作りにおいても、ICTの活用を推進していけると関係性が維持できると思われる。</p>	<p>・医療・介護連携については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面形式での会議や研修会等の開催が難しい状況であったが、オンライン等の活用により、介護事業所や医療機関との関係性を維持している。4年度以降についても、各種会議やオンラインの活用なども含め、引き続き医療・介護の連携に向けた取組を進めていただきたい。</p> <p>・支え合い会議については、センターの専門的知識を生かした発言を行う等、会議の運営において積極的な関わりを持っている。今後も、会議のメンバーを中心として地域と連携し、居場所づくりやICTの活用など、支え合い会議の活動発展も含めて取り組んでいただきたい。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	評価
7 認知症総合支援事業						
1	キャラバン・メイトを配置し認知症サポーター養成講座を実施できているか。実施に当たっては、地域の実情に応じた計画的な実施のほか、地域団体・事業所・企業等の求めに応じ、キャラバン・メイトや認知症サポーターと連携して実施できているか。アルツハイマー月間の活用等認知症の正しい知識の普及・啓発に努めているか。	図書館からの要請により、認知症サポーター養成講座を開催した。緊急事態宣言下で開催ができなかったことなど障害が多かった。他にも3年度中に開催したいとの申し出が来ているため、感染状況等に中止しつつ、なるべく要望に応えていきたい。	A	5	A	5
2	認知症予防を推進するための活動を行っているか。	総合相談での気づきを所内で共有し、対応にあたっている。また、認知症カフェでの介護指導者による講話の企画などを行った。	A	5	A	5
3	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等につなげるため、もの忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業等を活用し、多職種で包括的なアセスメントや継続した支援ができているか。認知症ケアパスの普及啓発に努めているか。介護者家族を支える地域での取り組みを推進するため、家族交流会、認知症カフェの活動等の支援ができているか。	相談事業を一体的に運用し、適時適切な支援を実施している。	A	5	A	5
4	認知症サポーターの活動支援や地域での見守り体制づくり、本人活動の場づくり等に努めているか。	家族会は再開及び立ち上げから10年以上継続している。初期のメンバーから入れ替わりはあるものの、代表の方は親御さんの介護を担いながら会やカフェの活動にも参加し、他の団体での要請により講演等、中核として活動して下さっている。今後は「本人」と「家族」や関係者が共生していける地域のあり方を探っていくことなど、具体的な方法が導き出されることも大きなテーマになるように思える。閉ざされた活動にならないよう心掛けていきたい。	B	3	A	5
5	認知症施策推進のための「認知症地域支援推進員」が中心となり、支援体制構築に努めているか。		B	3	B	3
総合評価			◎	21	◎	23
達成パーセンテージ			84%		92%	

センター評価	区評価
組織的な企画や事業の実施は難しかった。緊急事態宣言の解除を待って、地域活動を再開した。	認知症サポーター養成講座では「認知症にやさしい図書館」をテーマにグループワークを実施。講座の内容を深め、実践につながる工夫をしている。認知症カフェや家族会との信頼関係が良好であり、地域の支援体制づくりつながっている。関係機関と連携にも努め、支援体制が構築できてきている。認知症カフェではデジタルデバイド是正事業にも協力し、今後の新たな展開や連携に期待ができる。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業））						
1	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や介護予防ケアマネジメント研修に参加し、質の向上及び情報の共有化を図っている。	担当者及び他職員ができる限り出席した。	B	3	B	3
2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	所内ミーティングや委託先の介護支援専門員とのサービス担当者会議などで、方針等を周知した。	B	3	B	3
3	介護保険外(指定事業者以外)のサービス利用に努めているか。	個々の生活課題に基づき、予防事業を紹介してマネジメントを実施した。	A	5	A	5
4	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託に際し、事業者選定の公平性・中立性を確保しているか。	公平・中立性を確保した。	A	5	B	3
5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	データ処理により進行管理を行っている。すべての委託先事業所に業務の見直しを勧奨する文書を送付した。	A	5	A	5
2-1 一般介護予防事業（介護予防把握事業）						
1	元気力チェックシートによる介護予防事業対象者の把握を、窓口等の個別相談やサロン等の小集団への実施等、適切な方法で行っているか。		B	3	B	3
2	チェックシートの一元管理や実施後のアプローチ方法が共有され、所内で総合事業の理解を進めているか。		B	3	B	3
2-2 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）						
1	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。	介護予防手帳やリーフレットを活用している。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）						
1	地域で介護予防を目的とした講座等を実施しているか。	支え合い会議でフレイル予防等について周知した。	B	3	B	3
2	老人会やサロン等の活動を把握し、支援しているか。	3年度中に元気力チェックシートや、介護予防の必要性などの出前講座を実施予定。	B	3	B	3
3	住民主体の通所型サービスの実施団体と連携を密にし、事業対象者等介護予防が必要な方の状況把握と、事業への支援を継続的に行っているか。また、新規立ち上げ支援に理解があるか。	3年度中に元気力チェックシートや、介護予防の必要性などの出前講座を実施予定。	B	3	B	3
2-4 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業への協力）						
1	圏域内の10の筋トレグループの活動を把握し、支援を実施したか。SCリハ職合同大会や介護予防プラス講座に参加協力したか。		B	3	B	3
総合評価			○	44	○	42
			達成パーセンテージ		73%	
					70%	

<p>センター評価</p> <p>介護予防事業や住民主体型の通所サービス等の実施が困難である中、地域に向く機会が減少した。事業対象者との連絡は適宜途絶えないよう、努力した。元気力測定会での事業対象者把握により事業利用につながったケースがあった。地域で新たに立ち上がったサロンの情報提供を行った。</p>	<p>区評価</p> <p>介護予防ケアマネジメント担当者連絡会及び介護予防ケアマネジメント研修に参加している。介護保険以外のサービスについて、個々の生活課題に基づき、マネジメントを実施している。介護予防手帳やリーフレットを活用している。チェックシートの実施も含めて、区高齢者住宅（けやき苑）へのアプローチも検討いただきたい。</p>
---	---